

九州地方整備局延岡河川国道事務所
ソーシャルメディア運用ポリシー
(Twitter)

(令和2年12月10日)
(改正 令和5年4月18日)

九州地方整備局延岡河川国道事務所 Twitter 運用ポリシー

1. 運用方針

九州地方整備局延岡河川国道事務所では、Twitter のアカウントを利用して、事業に関する情報や災害・防災に関する情報などを発信します。

2. アカウント等について

- (1) アカウント名：「@mlit_nobeoka」
アカウント表示名：九州地方整備局延岡河川国道事務所
- (2) ユーザーネーム：<https://www.twitter.com/nobeoka@mlit.go.jp>
- (3) 本アカウント利用者：九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）
- (4) 九州地方整備局延岡河川国道事務所 Twitter アカウントへの「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などによる個別のご意見、ご質問には原則として対応しておりません。
- (5) 九州地方整備局延岡河川国道事務所の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、次のメールアドレスで常時受け付けています。 qsr-nobeoka@mlit.go.jp
(延岡河川国道事務所ホームページ「お問い合わせ」よりお願い致します。)
- (6) 災害情報の記録の観点より、利用者よりお寄せいただいた災害写真・映像を活用させて頂く場合があります
- (7) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除する場合があります。
- (8) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (9) 本アカウントをご利用の際は、本運用ポリシーに同意の上、ご利用ください。

3. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リツイート」などにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、九州地方整備局延岡河川国道事務所は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (5) 上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても九州地方整備局延岡河川国道事務所は一切の責任を負いません。

4. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロック又は削除する場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権、知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 犯罪行為を助長するもの
- (6) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (7) 広告や宣伝目的のもの
- (8) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- (10) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- (11) Twitter の利用規約に反するもの
- (12) 九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）の発信する内容に関係のないもの
- (14) その他、九州地方整備局延岡河川国道事務所（流域治水課・計画課）が合理的理由により不適切と判断するもの

5. 著作権について

- (1) 当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、九州地方整備局延岡河川国道事務所に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リツイート等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。
- (2) 当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は九州地方整備局延岡河川国道事務所又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (3) 当ページ掲載記事に対する「いいね!」、「リツイート」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。
ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは九州地方整備局延岡河川国道事務所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、九州地方整備局延岡河川国道事務所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 本利用方針の変更について

九州地方整備局延岡河川国道事務所は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーを変更する場合があります。